

# 岩手県教育年報

平成 30 年度版

岩手県教育委員会



## 序

県教育委員会では、教育委員会制度が導入されて以来、毎年、教育年報を発刊し、本県教育の動向を明らかにして参りました。

平成23年3月11日の東日本大震災津波の発災から8年8か月を迎えました。被災した全ての校舎の改築が完了するなど、復旧・復興に向けた取組は着実に進んできている一方で、児童生徒の心のサポートなど今後とも重点的に取り組んでいかなければならない多くの教育課題もあります。

このため、当教育委員会は、心のサポート体制の充実などの児童生徒一人ひとりに寄り添った支援や災害の教訓を次世代へ継承する「いわての復興教育」の推進に全力で取り組むとともに、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現に向けて、「いわて県民計画」のもとに現下の課題に適切に対応しつつ、中長期的な展望も見据えながら、学校教育、生涯学習の推進などに取り組んで参りました。

この教育年報は、平成30年度における教育施策の概要や実績等を幅広く収録しております。

震災以来、本県の子どもたちに国内外の皆様方からいただきました多くの御支援や励ましに対し、心から感謝申し上げますとともに、この年報が、教育に携わる方々はもとより、関係各位に広く活用していただければ幸いです。

令和元年11月

岩手県教育委員会  
教育長 佐藤 博

## 平成30年度版 岩手県教育年報について

岩手県教育委員会では、「いわて県民計画」（平成21年12月策定：計画期間 平成21年度～平成30年度）に掲げる教育政策のうち、教育委員会が所管する分野の今後10年間の基本方向について、より理解を深めるためのガイドラインとして、平成22年3月に「岩手の教育振興」を策定しました。

平成30年度版岩手県教育年報は、この「岩手の教育振興」の施策の体系を基礎として作成しています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波からの復興に向けた取組については、冒頭に第1章として取りまとめました。

※ 被害状況及び平成29年度までの取組については、平成22～29年度版「岩手県教育年報」を御覧ください。

# 目 次

## 第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組	1
--------------	---

## 第2章 教育行財政

### 第1節 教育行政

第1 平成30年度 岩手県教育委員会経営計画	4
第2 岩手県教育委員会	18
第3 表彰及び栄典	19

### 第2節 教育財政

[参考] 管理部門	26
[参考] 市町村教育委員会	28

## 第3章 教育施策の推進状況

### 第1節 社会の変化に対応する教育の推進

第1 目標達成型の学校経営の推進	30
第2 社会人として自立できる能力の育成	32
第3 児童生徒の健やかな成長を支える取組の推進	38
第4 教員の適正配置	39
第5 教員研修の充実	40
第6 教員研究等の充実	44

### 第2節 確かな学力をはぐくむ教育の推進

第1 学習指導要領を踏まえた教育課程の編成	46
第2 学習面における基礎・基本の定着	46
第3 学力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育の推進	48

### 第3節 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進

第1 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進	50
第2 生活面における基礎・基本の充実	52
第3 問題行動等の未然防止、早期発見・適切な対応のための指導の充実	52

### 第4節 健やかな体をはぐくむ教育の推進

第1 体力向上や運動に親しむ態度の育成	58
第2 健康教育の充実	59
第3 指導者の資質・授業力向上	63

### 第5節 「共に学び、共に育つ教育」の推進

第1 「就学指導」から「教育支援」へ	65
第2 幼、保、小、中、高等学校における特別支援教育の充実	65
第3 特別支援教育の理解促進	66
第4 特別支援学校生徒の就労支援の充実	66

### 第6節 学校教育を支える教育環境の充実

第1 県立高校の望ましい教育環境の整備	68
第2 学校施設の耐震化の推進	76
第3 修学資金の支援等	77
第4 教育環境の整備	83

<b>第7節</b>	<b>教育振興運動を基盤とした地域ぐるみで取り組む教育の推進</b>	
第1	学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり	89
第2	多様な体験学習の充実（学習機会の確保）	93
第3	地域の教育課題の解決・家庭教育の充実	95
<b>第8節</b>	<b>広がりと深まりのある生涯学習の振興</b>	
第1	多様な学習活動を支援する環境の整備充実	99
第2	生涯にわたる学習機会の充実	100
	[参考] 県内社会教育施設の設置・利用状況（県立を除く）	119
<b>第9節</b>	<b>地域の「創造力」向上を目指した文化芸術の振興</b>	
第1	拠点施設の機能の充実	121
第2	児童生徒に対する文化活動支援	132
<b>第10節</b>	<b>郷土への誇りと愛着を深める歴史遺産の継承と伝統文化の振興</b>	
第1	世界遺産登録の推進に向けた柳之御所遺跡の整備活用	136
第2	伝統芸能等の伝承や郷土理解のための学校教育との連携	136

## 第4章 厚生福利

<b>第1節</b>	<b>公立学校共済組合</b>	
第1	短期給付事業	141
第2	長期給付事業	141
第3	厚生福利事業	141
第4	貸付事業	143
第5	宿泊施設	143
<b>第2節</b>	<b>教職員互助会</b>	
第1	短期給付事業	144
第2	長期給付事業	144
第3	厚生福利事業	144
第4	特別弔慰積立事業	146
第5	貸付事業	146
	[参考資料]	
1	県教育委員会機構図	147
2	県教育委員会が所管する附属機関の委員	148
3	県教育委員会会議	150
4	県教育委員会関係主要行事	152
5	私立学校	153
6	県教育委員会が所管する公益法人・公益信託等	154
7	県教育関係諸団体	155